

(様式第1号)

伊那市里山整備方針

令和7（2025）年12月改正

1 目的

伊那市において、森林づくり県民税を活用した「防災・減災」のための森林整備を効果的に進めるため、里山整備方針を定める。

2 里山整備方針作成にあたっての基本的な考え方

伊那市の集落周辺に広がる里山は、地域の共有林として管理され個人分割された森林が多く、燃料革命以降、森林の燃料としての利用が低下したことに伴い整備が行き届かず放置された森林が目立つようになっている。

伊那市では、伊那市50年の森林（もり）ビジョンを策定し、50年後の森林のあるべき姿を描き、森林から受ける恩恵を受け続けるため、今後の森林整備についての検討を行っている。

伊那市の集落周辺に広がる里山は、土石流危険渓流に指定されている森林が大半を占めており、防災・減災のための森林整備を進める必要がある。

3 対応方針

県から提示された科学的な知見等に基づく優先整備箇所や伊那市50年の森林（もり）ビジョンでの検討結果、間伐の未実施箇所の現地調査等により、森林整備の必要性と実行の確実性等を勘案して優先整備箇所を選定し、防災・減災のための森林整備を推進する。

里山整備利用地域の認定と事業実施について支援等を行い、里山の森林整備を推進する。

また、安心・安全な生活基盤確保のために、保全対象、危険度等に応じ、適宜道路等のライフライン周辺の危険木の伐採を行っていく。

4 図面

添付のとおり

（優先整備箇所及び里山整備利用地域の認定地域を図示したもの。縮尺、着色は任意）

5 里山整備方針付属一覧

別紙（様式第2号）のとおり